

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【会社名】	株式会社グリーンズ
【英訳名】	GREENS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村木 雄哉
【本店の所在の場所】	三重県四日市市浜田町5番3号
【電話番号】	(059) 351-5593 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 謙二
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市浜田町5番3号
【電話番号】	(059) 351-5593 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 謙二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2026年9月25日開催の当社第63回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年9月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金52円00銭 総額714,196,496円

③剰余金の配当が効力を生じる日

2026年9月28日

第2号議案 定款一部変更の件

A種優先株式の消却に伴い、A種優先株式に関する記載を削除するものであります。

また、当社の現状の事業内容や今後の事業展開を踏まえ、事業目的について変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

村木 雄哉、清水 謙二、伊藤 孝彦、佐藤 雄一及び十枝 裕美子を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の金銭報酬額を年額300百万円以内、譲渡制限付株式報酬額を年額90百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	91,774	243	31	（注）1	可決 98.67
第2号議案	91,814	203	31	（注）2	可決 98.71
第3号議案					
村木 雄哉	91,138	877	31	（注）3	可決 97.99
清水 謙二	91,614	402	31		可決 98.50
伊藤 孝彦	91,619	397	31		可決 98.50
佐藤 雄一	91,605	411	31		可決 98.49
十枝 裕美子	91,627	390	31		可決 98.51
第4号議案	90,776	1,240	32	（注）1	可決 97.60

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上